

平成26年度第 3 回武蔵野市まちづくり委員会議事録

日 時 平成27年 3 月 4 日（水曜日）午後 6 時30分～午後 8 時00分
 場 所 武蔵野市役所 8 階 812会議室
 出席委員 委員長、A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員
 市事務局 都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員
 傍 聴 者 0 人

質疑応答者	質疑応答
事務局	<p>それでは、今日はありがとうございました。</p> <p>今、委員の方がお二人遅れておりますけれども、遅れる旨のご連絡がございました。本日、武蔵野市まちづくり条例施行規則第 4 条第 3 項の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。</p> <p>これより、委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日の委員会、20時終了を目途にしたいと思いますので、ご協力をお願いします。</p> <p>本日、傍聴の申し込みの方、いらっしゃいますか。</p>
事務局 委員長	<p>今のところ、傍聴はございません。</p> <p>それでは、いらっしゃいますまで続けていきたいと思います。</p> <p>それでは、次第の 2、議事の「景観ガイドラインの策定について」、これは事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、説明に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前にお配りした資料ですが、こちら、A 3 の資料 1、続きまして、資料 2、資料 3、ホチキスどめの A 3、2 枚組のもの。最後に、資料 4、「ワークショップについて」という A 4 のもの、これが事前にお配りしたものです。</p> <p>本日お配りしたものが、「武蔵野市の景観の現状」、A 4、ペラ 1 枚のもの。あと、「武蔵野市の景観に関するアンケート調査結果速報」という資料一式。あとですね、本日、D 委員から「各自治体の景観の実情、取り組みについて」、A 3 の資料を 1 部提供いただいております。</p> <p>配付資料は以上となります。皆さん、おそろいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、説明のほうに入らせていただきます。</p> <p>資料の説明の前に、武蔵野市では平成16年に景観法が施行され</p>

て、その後、景観に対するさまざまな調査を行いまして、平成23年に都市計画マスタープランで、景観まちづくりの方針を位置付けて、それに基づき、これまで高度地区の変更ですとか、特別用途地区の指定などを行ってきました。今回更にですね、景観ガイドラインという武蔵野市独自の、武蔵野市型の景観まちづくりを進めていきたいと考えております。

説明ですが、資料に沿って説明を進めさせていただきますが、大枠として、まず第1に、ガイドライン策定までのプロセス、続きまして、ガイドラインの概要、次に、ガイドラインの構成、続きまして、ガイドラインの策定に伴い行うワークショップの概要、あと、今回行ったアンケート結果の紹介をさせていただきたいと思えます。説明で資料が多少前後することがありますが、ご了承いただきたいと思えます。

それでは、資料の説明に入ります。

まず第1、「景観ガイドライン策定に向けたステップ」をご覧ください。同じものがパワーポイントのほうにも写しだされています。

まず、資料の左上のほうになりまして、こちらは都市計画マスタープランの中で、景観まちづくりの方針というものを位置付けまして、まず第1としまして、市内に残された寺社や文化財や屋敷林、上水といった、歴史的・文化的な景観資源を生かしたまちづくりを進める。2番目として、吉祥寺・三鷹・武蔵境や、住宅地・商業地、それぞれの地域特性を生かした景観形成を進める。3番として、調和や総合性に配慮した景観形成を進める、と都市計画マスタープランの景観まちづくり方針で位置付けています。

その都市計画マスタープランを踏まえまして、矢印のほう、右のほうに行ってくださいまして、今回、景観ガイドラインでは、A、B、Cといった、A、景観まちづくりの将来像、B、技術的な基準、C、市民の方が実現に向けた取り組みといった内容を景観ガイドラインのほうに記載していきたいと考えております。

続きまして、下のほうに移りまして、1ページ、1、左のほうから行きます。1ページ、1の準備期において、平成16年に景観法が施行されて以来、事前調査や検討、あと市民意識の調査、また平成25年には市民意識の啓発のためのシンポジウムなどを行ってきました。

続きまして、隣のステージ2、3に移ります。ステージ2の26年

度、今年度ですね、あと、ステージ3、27年度、2年間をかけて景観ガイドラインを策定していく予定です。策定に当たっては、市民意識の調査、ワークショップまで、今年度行う予定です。詳細につきましては次の資料でご紹介いたします。

ステージ4として、平成28年度以降の運用期になります。こちらは、景観ガイドラインが策定されてからについては、運用としまして、まちづくり条例との連携、2番目として、市民主体の景観づくりの支援、3番目、景観ガイドラインの見直し、また、継続的な景観啓発活動を行っていきたいと考えております。

続きまして、資料3の右側部分をご覧ください。策定プロセスといったところです。こちらで策定プロセスを示しておりますが、まず(1)として、市民と一緒に考えるため、今回アンケート調査を行いまして、それと併せて、30人から60人程度のまち歩きワークショップなどを併せて行っていきたいと思っております。

そちらでいただいた市民の意見を踏まえて、(2)としまして、まちづくり委員会など、専門家の方々と一緒に景観ガイドラインというものを策定していきたいと思っております。

策定した後に、(3)としまして、市民の方、広く合意形成を図るためにパブリックコメント等を行っていききたいと思います。

ガイドラインの策定後、運用期、平成28年度以降になりますが、こちらについては、事業者に対する景観誘導、あと、市民の方々の意識の啓発を継続的に行っていきたいと思っております。

続きまして、資料2に移ります。こちらが、景観ガイドライン策定の具体的なスケジュールになります。

資料の左のほうになります。12月15日から1月15日にかけて市民アンケートを行いました。続きまして、庁内ですとか関係者のヒアリングを行いまして、今回3月4日の、ガイドラインの骨子案とワークショップの案をまちづくり委員会の皆様にご意見を伺うということになっております。そのご意見を踏まえて、4月下旬からワークショップ、計5回を今予定しております。

また、表の右のほうに移ります。まちづくり委員会の方々と理事者の懇談会の場を設けて、理事者とまちづくり委員会の方々の意見交換……すみません、資料のほうが抜けています。理事者と懇談を行う場も設けていきたいと思っております。策定の段階で、何度かまちづくり委員会の皆様との意見交換の場を設けていきたいと考えております。12月にガイドライン案を公表して、パブリックコメン

トを実施する予定です。平成28年4月から、運用を開始していきたいと考えております。

続きまして、本日お配りしました「武蔵野市の景観の現状」といったものをご覧いただきたいと思います。

こちらで、武蔵野市の景観の現状としましては、都市計画マスタープランに景観について載せております。その位置付けとしましては、景観資源を生かしたまちづくりを進める。地域特性を生かした景観形成を進める。調和や総合性に配慮した景観形成を進める、というものに続いております。

武蔵野市の今、現状の景観資源や地域特性についてですが、住宅地においては、市内の約8割が低層な住宅地であり、緑豊かで閑静な住宅地や農と調和する住宅地が広がっています。

また、商業地では、3つの駅前を中心に、賑わいを感じさせる魅力的な商業地があります。ただし、その商業地については、オフィスなど一部景観を阻害している要素があると捉えています。

また、歴史・文化・自然については、寺社、文化財、屋敷林、上水といった歴史的・文化的な景観資源や、街路樹や公園といった緑を生かした景観資源など、残したい景観資源が多くあると考えています。

これまでの市の取り組みとして、昭和46年に策定した宅地開発指導要綱や、まちづくり条例、高度地区、最低敷地制度などによって、良好な街並み景観を創出してきております。また、景観資源である玉川上水や神田川の景観基本軸、井の頭公園などは、都の景観計画に位置付けられており一定の配慮が行われていると考えています。

今後の景観施策の方向性ですが、武蔵野市では、緑豊かで閑静な住宅地や、農と調和する住宅地、人々の交流が進むような公園、賑わいを感じさせる商業地など、魅力的な景観が市内各所に形成されているため、この地域の自然や歴史・文化などとの関わり、人々の生活や産業活動を背景に形成され引き継がれてきた良好な景観を保全しながら、新たな景観を創出し、地域の主体性をより促進し、規制ではなく誘導による景観行政を推進することが望ましいと考えております。

続きまして、景観ガイドラインの概要、資料3の左側になります。

まず、(1)策定の目的です。これは冒頭の資料にもありました

が、A、B、Cとしまして、A、武蔵野市の景観まちづくりの将来像を示す。B、具体的な基準を作成し、より良い景観形成を図る。C、景観に関する市民活動を支援する。こういった目標、目的としております。

(2) 発行物については、武蔵野市の景観ガイドラインの本編、2つ目、景観ガイドラインの概要版、また3つ目として、景観ガイドライン、景観まちづくりガイドブック、市民向けに分かりやすい手引のスタイルブックを発行物として予定しております。

(3) 方針、基準の対象範囲です。対象範囲としては、建築物や公共施設などを予定しております。

(4) ガイドラインの運用方法です。対象の事業者については、まちづくり条例の協議の際に、景観ガイドラインの内容についても併せて協議をしていく予定としております。

(2) 窓口の案内による誘導というところなんですけれども、こちらは、まちづくり条例の届出の対象とならないような小さい建築物については、事業者のほうで用途地域などの照会などの際に窓口に来ますので、そのときに景観ガイドラインについて紹介をして運用していきたいと考えております。

こちらの右になりますが、まちづくり条例と戸建てというふうに分けておまして、まちづくり条例については届出が必要となりますので、少し規制型に近い誘導になるかなと考えております。それで、小さな建物については届出等が義務付けられていないので、少し誘導になるとイメージをしております。

続きまして、公共施設です。まちづくり条例の協議による誘導と、あと、景観アドバイザー制度というものを検討しております。この景観アドバイザー制度というのは、道路や公園などの公共施設の設計の際に、景観の専門的なアドバイスができるような制度を検討していく予定です。

続きまして、市民の方についてです。市民の意識を醸成し市民の自主的な景観づくりの取り組みにつなげていくために、景観ガイドラインの公表をして広く周知をしていくのと、あと、景観ガイドラインの公表後にも、継続的な景観啓発活動などにより市民の自主的な取り組みを広げていきたいと考えております。

続きまして、景観ガイドラインの構成案をご覧ください。

左側のほうになります。こちらですね、前の資料で策定の目的のほうをA、B、Cというような区分けをしております。Aでは、武

蔵野市の景観まちづくりの将来像を示し、Bでは、具体的な活動方針を示しております。Cでは、市民の景観まちづくりに向けた取り組みといった大きな構成になっております。

Aの、武蔵野市らしい景観の特性というところで、武蔵野市らしい景観の特性について、内容ですね、景観形成の特性といったようなイメージをしております。

景観の特性としましては、まず下のほうから、自然、地形的あと水系的などの自然がありまして、その上に、街道ができたり、玉川上水ができたり、あと農地の地割りができたりといった歴史が重なり、更にその上に、都市の骨格、少し近代になりますけれども、そのような都市の歴史が積み重なって、今の武蔵野市の景観特性をつくり上げてきていると考えております。

また、Aの(2)になります、地域別の特性として、吉祥寺、中央地域、武蔵境地域、それぞれの地域の特性があると考えております。

それらの景観特性を踏まえまして、3番目として、景観まちづくりの将来像と指針を記載していきたいと考えております。

続きまして、Bの景観形成誘導基準です。これについては、Aの3番で示しました景観まちづくりの将来像と指針に沿った、各地域の特性に合わせた誘導基準を定めていきたいと思っております。

C、景観まちづくりに向けた取り組みです。こちらについては、市民主体の景観まちづくりの支援、また、啓発活動などについて記載をしていく予定です。

これが本編の構成になりまして、これをもとに、より市民の方に分かりやすく、イラストなどを多く入れた市民向けのガイドブックといったものを、右側の構成で策定していきたいと考えております。

続きまして、資料4です。こちら、今回行うワークショップについてです。

概略といたしましては、名称としまして「武蔵野市景観まちづくりワークショップ」、対象としましては市内在住・在勤・在学の高校生以上の方、参加者数としては30名程度、回数としては5回から7回を予定しております。

また、それに合わせて、ワークショップの内容ですとか、景観に対するお知らせをフェイスブックに掲載したり、あと、景観まちづくりのニュースなどを発行して、広く市民の皆様にも周知をしていき

たいと思っております。

(2) プログラム案です。第1回目、開講式としまして、こちらは、30名以外にも一般市民の方にも参加をしていただくことを予定しております。こちらでは、武蔵野市の景観を読み解いてみようというテーマで、広く市民の方々に景観について知ってもらうような場を設けたいと考えております。

続きまして、2回目から4回目になります。こちらは、各地域で、吉祥寺、中央と武蔵境地域、各地域のまち歩きを行いまして、下のテーマ、武蔵野らしい景観、自ら守っていききたい景観、より良い景観・良くない景観、景観の地域特性、店構え・屋外広告物・建築物の色彩・形態等のルール、あと、市民による景観づくりの事例の紹介、歩いて楽しい景観づくりなどをテーマにまち歩きを行っていききたいと思っております。それからあと、まち歩きを行った後に、参加者の方々に、まち歩きの結果を踏まえて意見交換を行っていただきたいと思っております。

5回目としまして、修了式、こちらでも一般参加の方も可能としております。ワークショップで作成する予定としております景観マップの展示などを予定しております。

このワークショップの狙いとしては、武蔵野市の景観について、市民の意識の確認をする。市民の意識の確認を行って、それを景観ガイドラインの将来像の検討などの参考としていききたいと思っております。

2番目として、市民が楽しみながら武蔵野市の景観について考えるきっかけとなること等を目指して、更に景観づくりにつながる活動を実施してもらえると良いと考えております。

併せて、意識啓発も行っていききたいと思っております。武蔵野市の景観について親しみを感じてもらい、建築や広告物をつくる際の周辺に配慮した形態や色彩、また自分でできる植栽等による景観づくりへの取り組み、このようなことを学んでもらい実践につなげていってほしいと考えております。

続きまして、武蔵野市の景観に関するアンケート調査の報告です。

調査目的としましては、景観に関する知識を把握し、景観ガイドライン策定の基礎資料とするため行いました。平成17年度に実施した景観に関するアンケートの結果と比較し、市民意識の変化を確認することも目的としております。

	<p>調査対象としましては、無作為抽出によって、市内在住の方の18歳以上の1,000名の市民を対象に行いました。調査期間としては、平成26年12月15日から平成27年1月15日まで行いました。回収状況としましては、271通の回答をいただいております。</p> <p>その下の段に行きます。調査結果のまとめとして、このアのページにあります各質問ごとに、平成17年度の調査結果との比較を行いました。</p> <p>主なところを紹介します。問1で、景観という言葉を知っていましたかという問いに対して、景観という言葉を知っているという人が約13%上昇いたしました。</p> <p>問2として、現在の武蔵野市の景観を魅力的だと感じていますかという問いに対しては、とても魅力的だと回答した人は10%上昇いたしました。</p> <p>問3としまして、武蔵野市の景観について、以前と比べてどのように変わったと感じますかという問いに対しては、良くなった点として、緑がある落ち着いた場所、公共の建物や学校などの場所が良くなった。悪くなったところとしては、畑の広がるのどかな場所、あと、まちの賑わいがある場所などが悪くなったといったような調査結果が得られております。</p> <p>資料の説明は以上になります。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局からご説明がありました。本件についてご意見、ご質問がございましたら、どうぞお願いします。</p> <p>どうぞ、D委員。</p> <p>この委員会、2年前ですか、の当時から、特定の地域の高度化というときでしたが、そのときから私は、やはり武蔵野市においては景観条例として、その事例というのは留めますと、こういうやつではないかということを示し上げてきました。</p> <p>で、申し上げたいのは、ちょっと図書館に偶然、革新的自治体という図書がありまして、これは参考になると思って持ってまいりましたのは、これ景観というものは非常に、アンケートでも景観を重視されておるんですが、国立に関して言えば、もう15年ぐらい前ですか、あれは一橋大学があるということと、駅ということを起点にして、周辺に行くほど高くなる。いわゆる大規模開発の高度ということには、当時、世間の話題を拾ったわけですね。</p> <p>つまり、このアンケートでもそうですが、景観というのは必ずし</p>
委員長	
D委員	

委員長

も見た目だけではない。ここに書いてあるのをいちいち読み上げませんが、規制する区域は、そしてとりわけ今話題になっているという、あの大規模店舗との関係、その開発の方針、これが国立行うところの国立も被さっているわけです。

そういうことで、アンケートのとり方もこれから重要になってくると思うのですが、今日のところを見ても景観というのをあまりしつこく書いてしまうと、何と申すか、国立の事例のように、ああいう形のものが出てこないのね。どうしてもこの景観というの、見た目ということになってはいけないので、そういう意味でちょっとこれをどうかなと思うのは、これも山の手、東京でも載っておりますし。

それから、もう一つだけ申し上げるんですが、ここに書いてないので。私は、今いるの武蔵境なんですけど、空地は大抵駐車場になっちゃっているんですね。で、この京都でもどこにもないんですが、実は空地というのは、さまざまな原因によって建物がなくなる、それは市がお買いになったかどうか分かりませんが、とにかく基本的には駐車場になってしまっている。それはこの辺、広い意味での景観に対して、やたらめったらパーキングがあるというのは、これは非常に私にとってみては苦いこと。

とりあえず2点だけ言いますけど、どうでしょう。

ありがとうございます。

私も近年ちょっと気になっている、いわゆる低・未利用地問題、あるいは暫定敷地利用、こういう部分について、これまでなかなか景観の側で取り扱っていない。もちろんやっているところもあるんですが、どうしても、新築あるいは改築、修繕、そういう場合の契機で変更するというようなことなんですけど、最近ですとやっぱりコンテナボックス、それから時間貸しのサイン、こういうものはものすごい問題になっている。

そういうのが景観の中で、非常にピンポイントですけれども、そういうのも含めて、あるいは管理、アンケートの中にもごみ問題ですとか、犬のふんの問題とか、これもいわゆる日本の景観法の制度の中では扱っていないとか、で、光、サーチライトなんかも扱えないんですけれども、そういう意味では、D委員のご指摘は結構幅広く、あまり狭い範囲ではない、それらも含めて考えるというふうなご意見も貴重かなというふうに思います。

ほかの委員の方、いかがですか。

<p>C 委員</p>	<p>どうぞ、C 委員。</p> <p>2 点伺いたいんですけれども、まず、このアンケート調査について聞きたいんですが、これは定期的にとって、平成17年からの時点と今回、平成26年の時点で、結果に対しての市の取り組みだったりとか、当然成果を見るためのものなのかどうか、まず伺ってもよろしいでしょうか。そのアンケートの目的として、市民の意識の変化を確認するというのは、景観に対しての市の取り組みに対しての評価するものなのかどうかを、これ聞いてて。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>あと、それについて、事務局お願いします。</p> <p>景観法が成立されて、その後に、景観の市民の意識の調査をまず行いました。今回、景観ガイドラインを実際策定するという手順になりましたので、平成17年というと以前になってしまいますので、そのときの市民の意識と今現在の意識がどのように変わっているのかというのを把握した上で、実際の景観ガイドラインの策定に入っていきたいと思ひまして、再度調査を行ったものです。</p>
<p>C 委員 事務局</p>	<p>考えたのは、このアンケートの内容というのは、何かこう、ベースとなるものがあったのかどうか。当時、ほかを含め。もし、分かる範囲でお答えいただきたいなと思うんですが。</p> <p>基本的には、平成17年度と同じような質問も25年度も行っています。で、問一のほうが意見が分かるとおり、景観というものに対しての平成17年度当時というのは新しく、それ以前から言葉はあったのかもしれないんですけど、景観法が制定されて、市民の方のほうから、まず景観というものを知っていますかというふうなところから、あと、それをかみくだいた中で、例えば景観というものに対しては、資料の説明の中でもありましたけれども、見た目でもいいなと思うような風景・景色、そういうのがありますかですとか、こういうところで少し街並みとしてちょっと、いわゆるちょっとまずいというのがあるかとか、そういうことが出てくる感じのを中心にして17年度も聞いておりましたので、今回もその辺の変化ですね。</p> <p>特に具体的に景観の施策という形で、平成17年度から平成25年度、市のほうで具体的な動きというのはないんですけれども、資料の説明の中にあります、当然うちの市としましては、まちづくり条例ですとか、都市計画の高さ制限ですとか、いろいろな施策を打っている中で今の良好な街並みが形成されたというようなことも踏まえた中で、少しその辺の状況の変化というのをも把握できればいいかなという形で、このアンケートを実施しております。</p>

C 委員	<p>じゃあ、平成26年の対象と平成17年の対象は同一ではないという理解でよろしいですか。今回はもう、また新たに、昔の平成17年の方を追っかけたとかではなくて、要は点と点と、その時点での調査をされたという解釈でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。同一の人に聞いているわけではないので、あくまでもその時点時点での無作為抽出の中で選んで、回答していただいているという形です。</p>
C 委員	<p>こういう方法って一般的なんでしょうか、こういうアンケートの方法って。</p>
委員長	<p>そうですね。サンプリングですので、同じ人を追いかけてやるというのはほとんどやらないですよ。むしろ時代的な背景として、やっぱりそういう変化があるだろうというようなことで、どうしてもサンプリングをしますのですね。</p> <p>むしろだから、今後も同じでいいんだろうとかいう、もう一般論の設問なので、むしろ平成17年で景観資源調査とかやっていますから、もうちょっと資源調査に関しても市民が関わるといようなアンケートのやり方もあるんですね。</p> <p>例えば、杉並なんかは、景観重要建築物等なんかも意識しながら、例えば歌に出てくる、「垣根の垣根の曲がり角……」という歌がありますけれども、あれはあそこの垣根なんだよという、地元ではよく知っている、そういうのってなかなか世の中では位置付けられないんですけれども、これは景観で位置付けようみたいな、そういうことで、地元のほうからじゃなきゃ聞こえてこなかったらしいんですね。</p> <p>ですから、なかなか景観資源調査で埋もれているようなものも含めて、すごく地元にとっては重要だ、みたいなものを引き出す、そういうのを、既にやっているのかもしれませんが、例えばそういう行き方もあるし、ここは本当に一般的な設問なのでね、それを時間的变化ということを知っているのかなというふうに思いますが。</p> <p>ほかの委員の方、いかがでしょうか。</p> <p>E 委員。</p> <p>まず、資料いただいて慌ててインターネットを繰ってちょっと開いてみたんですけども、不勉強で申し訳ないんですけども。何か自治体がいろいろ条例を作ったり何かして動いてというのは、今、D委員にもこうやって一つ資料を提示していただきましたけれども、何か。それで、実は文章を読むと、文句を言うところないん</p>
E 委員	

委員長

ですけれども、ただ、私、ふっとう思いますのは、資本主義社会の中で日々経済活動をしていて、価値観や何かが絡んで動いて、本当にそのこと、規制と意義と誘導という、何か私ちょっと思いつきですけど、3つのフェーズがあるんじゃないかなと。

そういう意味で、特にガイドラインの構成の中で、将来というのがありましたけれども、それはその、それこそ震災が何かで一回ゼロに更地になって、新しい何かプランを構築するという場合には、何か1つのビジョンができますけれども、さっき言いましたように日々動いている以上、どういうふうにしていくかというのは、すごい難しいことなんだなということをつくづく感じる中で、特にこの将来に対してというところの字面が非常に関心がありまして、何か考えるヒントをいただければと思うんですけど。

私も、ちょっとそこは気になったところです。事務局でご意見をいただきたいところもあるんですが、要は、このガイドラインという言葉を使っていますけれども、ガイドラインという言葉は、広い、広義にガイドラインというのと、非常に狭い、緩やかな拘束力の景観事象というような、そういう意味で使う場合も、両方あるんですが、今回は広い意味のガイドライン。実質的には、ほぼ景観計画の中身をガイドラインとして位置付けていると。それを法的に景観計画と名称にしていけないけども、項目は大体入れてますね。

その中で、まさに今おっしゃったように、将来像、この辺、あるいは景観まちづくりの指針、こういうところを今回投げかけられるということなんですけど、関連して言わせていただくと、武蔵野市というのは、やはり若者だけじゃなくて一般の人も含めて、住みたいまちNo.1なんですね。それって一体何なんだろうと。

こういうアンケート調査でも、地元の人からも出てこないし、その原因って何だろうというのは、はっきり実はよく分かっていなくて、イメージですけどもね。もちろん、緑が多いとかそういう部分的なものがそれに挙げられるのは分かるんですけども。

そういう武蔵野市のイメージということ、あるいはそれは景観もそういうのかもしれませんが、そういった中で守ると、今の環境を守るということを重視していくべきなのか、あるいは、どんどん駅前を中心に変わって行って、それをこの際だからより良くしていこうという、更にプラスの部分の部分を少し強めていく意識があるのか、その辺の基本的な取り組み姿勢というんですかね、それによっても随分変わってくるのかなと。

事務局	<p>ものすごくイメージがいいですから、基本は、悪い景観を抑えていくということが重要視されるのは当然だと思うんですが、更にどうするんだという、その辺の力の入れ具合みたいなのが、まさに方針に出てくるのかな。</p> <p>これからも検討されるとは思いますが、そういう意味では、単に現状だけじゃなくて、今の特に近辺、本当にマンションですとか相当活動がすごい中で皆さんも、地元の人たちはどうなるんだろうというような、悪い方向に行ってしまうんじゃないというようなご意見もあるので、まさにその辺がこの方針のビジョンの部分に出てくると思うのですが。</p> <p>何か現時点で市のほうでお考えがあれば教えてください。</p> <p>まず最初、将来像という部分のところなんですけれども、当然のことながら、この将来像、景観をどういう形の将来像がいいかというのは多分人それぞれで捉え方って変わると思います。一つのものに対して、これが美しいと思う人もいれば、全然普通と思うものもある。それは感覚の違いもありますので、この将来像というものに関しましては、ちょっと資料の中でも説明しましたワークショップですとか、市民意見なんかも踏まえた形で、どういう形がいいのか。</p> <p>なので、先ほどもちょっと委員のほうでおっしゃられたとおり、ゼロから作り上げる将来像ではなくて、市のほうとすると、例えば住宅街でいくと、現状の街並みを維持していくという将来像、そういうふうなイメージを捉えたいなというふうに考えています。</p> <p>また、駅前の商業地域、この辺の考え方に関しましても、例えば吉祥寺などをとったときに、あのちょっと雑駁と言ったらいけないんですけども、ごみごみしたのが逆に魅力的だという意見もあるかもしれないですし、一定程度、看板とか分からないですけど、色彩なんかは統一したほうがいいのではないかと、そういうふうなところというのは、逆に、市民の捉え方ですとか来街者のイメージですとか、そういうところを捉えた上で、どの辺が、例えばすみません、吉祥寺の現況というのは理想像なのかというものを考えた中で、ガイドラインの構成の中にもありますように、それを誘導していくような形の基準、そういうようなものを設けて、一定程度の決めているものに関しては、まちづくり条例なんかの協議基準、そのようなものに位置付けて少しやっていきたいというような形を考えております。</p> <p>で、委員長のほうからもありましたけど、当然のことながら、景</p>
-----	---

委員長

観で進めていくよりは、景観行政団体が適法に基づく景観計画を定めるですとか、やり方は、D委員から出していただきましたこういうような、いわゆる条例を作るですとか、方法はあると思いますけれども、今、市のほうの考え方としますと、おおむね現状の今の市街地のイメージ、商業地含めて、一定程度、過去からの宅地開発等指導要綱、現在のまちづくり条例で、一定の街並みは確保されている。そういったことに関しては、緩やかな誘導というふうな形で進めていければなというふうに思っております。

また、守るという意味では、玉川上水ですとか井の頭公園、そういった景観の使命に関するもの、この辺についても、大型のものに関しては東京都の景観計画で一定の配慮もなされておりますので、その周辺の部分を含めても一定程度、誘導基準というふうな形で進めていけたらいいのかなという形で、今、このガイドラインをまとめていきたいというふうに考えております。

はい、ありがとうございます。

今に関連して、A委員、いかがですか。

要は、当面は景観行政団体ということではなくて、いわゆる景観法の景観行政団体にならなくても進められるのではないかと。これは、結構以前から議論があって、横浜市も川崎市も、川越もずっとそうおっしゃっていて、実質的にも誘導でできているからいいじゃないかということで、随分そうしていたんですが、とはいえ、最終的にはもう皆さん、全てづくりよくなったんですね。やはり、特に自分たちのところでの具体的な誘導をしっかりとやっていきたいというようなことで。もちろん、制度的にはやらなくても構わないと、僕は個人思うんですけれども、それは両方あるのかなというふうに思うんですね。

もう一つは、結果として、武蔵野市ぐらいたと優秀な技術者がいますし、財政的にもしっかりしているので、そういう専門の人材、セクションを置くことはできると思うんですが、中小の市町村だと、窓口行政になっていて、ほとんどやっぱり人件費ばかりかかって、その窓口を置く負担のほうが大きくなっているみたいな実態があって、不要論みたいなものですね、出ているのも事実だと思うんですね。

で、東京都の場合は、都内大規模については東京都も随分やりますし、そうすると、そういう中小の部分ですとか、あるいは個別の、あるいは重点地区。重点地区という指定をかけて、関西的に言

	<p>うと、いぬ前から全部チェックしまっせみたいなの、そういう気合を持ってやっている自治体もある、重点のところはですね。そういうときには、やっぱりきめ細かにやる、基礎自治体が景観行政団体になってやらないと、やっぱり厳しいかなという判断でもある。</p> <p>それは選択の問題だと思うんですが、武蔵野市にとって、まだ解答は分かりませんが、この件の採択のしっかり事務局からの説明あったようなことで、こういうガイドラインという形で進めていくということがいいのか。それか、必要に応じて景観法を使って景観計画なり景観行政団体みたいになったらなっていくとか、ああいう仕組みを使うということがあると思うんですけれども、この辺について、A委員、何かご意見はございませんか。</p> <p>多分、やっぱり必要だとは思う。というのは、やはり価値観がどんどん多様化していく今の中で、やっぱり一つの方向性に持っていくというのは、一個一個対応していたら本当に手間がかかると思います。</p> <p>だから、その意味でやはり将来像というのを示して、そしてその方向にみんなが向かっていくようなそういう動きになっていけば、恐らく、最初はその窓口業務で手間がかかるかもしれないけれども、それが自ずと市民が自発的に動くようになっていたり、企業が自発的にそういう方向に動くようになっていけば、行政的な手間というのは徐々に減っていくのではないかなと。プラスアルファのことができるようになっていくという可能性がある。その意味からも、やはり必要なのではないかな。</p> <p>それと、やはりその将来像を示すというのは、その価値観が多様化していく中で、今まで以上にその地域の個性というのを明確にしていく必要が、恐らく出てきているんだろうと。そういった意味からも、やはり必要なのではないかなという感じは持ちます。</p>
A委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>あと、もう一つは、私は土地利用調整のほうをやっていて、実質的にああいうところでも、景観に結構踏み込んで、本来は権限があるわけではないんだけど、景観的な要素も含めてお願いといたしますか、少し協力をしてもらっているところはある。でも、本来はちゃんと景観条例なり、こういうガイドラインなりに基づいて、そういう基準なりガイドラインに基づいて、こういうのはどうでしょうと、あるいはアドバイザー制度みたいなのがあって、そうするともっとその部分に踏み込んでお願いができたと思うんですね。</p>
委員長	

<p>事務局</p>	<p>武蔵野市のよさは、まちづくり条例に基づいて、要するに歴史がありますので、いわゆる景観という非常に狭い部分だけじゃなくて、まちづくり全般、都市計画やほかのまちづくりというソフトの部分も含めて、一緒にそのシステムの中で誘導するということが、もしかすると可能なのかもしれません。だから、この辺は一概にどっちのシステムがいいとか、あるいは、ガッチャンコロンでうまくいくのかもしれませんし、そういう意味では、そもそも同じような制度を2つ作る必要はないだろうみたいな話は、一方であるのかなというふうには思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>まさにそこが我々の悩みどころでございまして、まちづくり条例は施行して5年経つんですけれども、一定、認知もされてきている今、要綱から条例になって、あれは総括条例なので、基本的にはまちづくりをつくっていく上での理念を含めた手続条例なんですけれども。それと、もう一点、景観というところのまちづくりのものを作って、それを並行して同じ所管でやる合理性って何なのかというのが、ちょっとあるんですね。であるならば、一緒にその辺の部分も含めて運用できれば合理的だなというところが実はあってですね。</p> <p>で、当初考えていたのは、ガイドラインという緩いもので、まちづくり条例の協議の中でというふうに思っていたんですが、やっぱり位置付けとして弱いのも事実なものですから、そうすると、やはり条例の中での景観という要素を位置付ける必要があるなということを見ると、そうすると、独立の仕事じゃなくて、まちづくり条例の中で景観という要素を作って、そこで規定……規定というか、位置付けていくというのも方法論なのかなというところがあって、その辺がまだちょっと悩みどころでございまして、どういう方向で最終的にその辺のコンセンサスを得ていったらいいのかなというのが、ちょっとございます。ございます。</p>
<p>委員長 C委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>今、皆さんの意見を伺っていて強く思ったのが、市民としては是非、武蔵野市の将来像というか景観からの、景観だけじゃなくてまちづくりに関しての将来像というのは、やはり市のほうとか、方向性というのはご提示いただきたいなというふうにすごく思いました。</p> <p>その中で、やはり方法論かもしれないんですけれども、武蔵野市</p>

委員長

独自のそういった景観だったりまちづくりの、そういった評価スケールだったりとかそういったものを作っていったりとかすることでも、一定の誘導という形にもなり得るのかなというふうに、ちょっと今、伺っていて思いました。

ありがとうございます。

委員長があまりこんなにしゃべっちゃいけないんですけど、すみません、専門なものですから、その辺が非常に気になるところでして。

実は、今の仕組みでも結構できないことはないんですけど、それは、例えばかつて横浜市なんか80年代ぐらいまでやっていた協議会制度の中で、結構バスター取引をやって、その中ではそういうきめ細かなことも一緒にやっていたんですね。

ところが、制度がやっぱり、法律ですとか仕組みがきめ細かになってくるか細分化すると、なかなかそういうことをそちら側で全部やるのは難しくて、今回出ていみせんでしたけど、武蔵野市の場合には特に、今、大規模の開発関係は高さ問題が重要になってくるので出てこないんですけども、練馬区なんかではやっぱり真っ赤なビルみたいな。千代田区なんかでも、イタリア大使館があって、あれは東京都が相当やって、どうにかほんのわずかになりましたけれども、練馬なんかでも、真っ赤なパチンコ屋で困ったなみたいな、そういうのが本当に出てきたときどうするんだろうといったときに、今はそれを防げないんですよ。例えば、そういう問題。

あるいは、駐車場、あるいは暫定敷地利用なんかで、サインがもうそこらじゅう真っ黄色みたいになって、これでいいんだろうかみたいなことは、あれはちょっと今では対応できない。

とすると、やはり拘束力の強い法律、高さは高度地区とか別の都市計画法ですからもう変わるんですが、やはり景観法を用いたほうがいいんだろうみたいな。

横浜なんかも、悩んだ挙句、3つの制度を、景観法と、それから協議会と、それから任意の景観という、いわゆる委任条例分の景観法から持ってくる部分と、自主的な市独自の景観条例から持っていくというやり方と、3段階。このパンフレットを作るのも、私もやっていたんですけど、結構苦労してですね、表示をするわけですね。これは拘束力の強いルールですよ、これはそうじゃないですよみたいな。

場合による、武蔵野市でも重要な部分は何か評価していく必要が

<p>A 委員</p> <p>委員長 事務局</p>	<p>ある。ただ、それを毎日、セクションで、本当はやっぱりまちづくりなんかでもできればいいなというふうに個人的には思っています。なぜかという、ほかの自治体を見ても、やっぱり景観行政担当になって景観のセクションを作ったんだけど、そこだけがちょっと浮いちゃっているといいますかね、それよりも要らないんじゃないかとか、ガッチャンコロンとか出てきて、そうするとやはり、もともとはまちづくりの一環なので、その中で景観もちゃんと扱って、景観は重要だからと。</p> <p>で、そこの仕組みの作り方は、ちょっとまだどれがいいかよく分からないんですけども、恐らく景観だけを窓口を作っちゃったために問題が起きたのではないかなということ、とりあえずは思っているんですけどね。</p> <p>はい。</p> <p>多分、今、まちづくりの仕掛けでもいけるとは思うんですけど、ただ、それぞれがそれなりに配慮はしているんですけど、その方向性というのが多分、を示すときに景観というのが必要なんじゃないかなという気がして。例えばここに3本立っていて、これそれぞれが配慮しているんですけど、多分こっちとこっちは違うですよ。だから、この地域がこっちの方向性でいくのか、こっちの方向性でいくのか、そういうのをやはり示す意味で、景観のその地域の将来像というのがあるといいのかなという気はするんですけどね。</p> <p>どうぞ。</p> <p>都市的な将来像は、都市計画マスタープランがあるので、基本的には地域別の将来というのは描いています。ただ、それってトータルの、まちづくりの要素での将来像なので、ですから、景観というピックアップしたものの、そのファクターの中で、どう将来像を描くかというのは、多分その景観ガイドラインのほうの位置付けになるというふうに思っています。</p> <p>それからあと、もう一点なんですけれども、やはり法律の委任条例のほうは、行政団体は都道府県レベルが必置ですよ。で、結局、機関としては、あれだけ大きいところであれば、景観という要素も、要するに窓口、機関を作っても、それはそれで成り立つんだと思うんですけども、やはり市町村レベルの自治体になると、そこのセクションだけを景観というだけで施策的に運用していくというのは非常に厳しいので、恐らくうちのレベルで言えば、こ</p>
--------------------------------	--

	<p>ういった都市整備部の中のまちづくり推進課とか、そういうセクションの中で景観というのをやっぱり運用していかないといけないということを考えると、そういうことを考えますと、ガッチャンコじゃないですけども、新たなそういったやり方というのをやっぱり考えなきゃいけないのかなと。</p> <p>で、他の自治体の話も聞いてみますと、やっぱり2つ作ったことによる混乱がものすごく大きくて、最終的には景観審議委員会とまちづくり委員会がガチャンコしたとかいう話も聞くところもありますので、まあ、その辺なんだと思うんですよね。運用の立場からすると、もうちょっとその辺のお話させていただきました。</p> <p>ただ、市民のレベルから考えれば、やっぱり分かりやすい景観の誘導、武蔵野市って一体、まちづくり、景観、住宅地をどういうふうにしたいのというような、大きな方向性みたいなものを分かりやすくお知らせしていくというのは大事だと思うので、そういう意味での景観計画の作り方というのは、それはそれでやっぱりやっぴいかなきゃいけないのかなというふうには思います。</p>
委員長	<p>どっちかっていうと質問なんですけど、屋外広告物は武蔵野市は引き取っているんでしょうか。</p>
事務局	<p>委任されている部分と、東京都の許可という部分で分かれています。</p>
委員長	<p>両方ですね。</p>
事務局	<p>はい。5㎡以下です。あ、20㎡以下は市、それ以上になると東京都になります。</p>
委員長	<p>ただ、住宅を中心としたまちなので、まあ、駅前はもちろん商業ありますけれども、そういった意味では、そんなに出てこないかもしれませんけど、横須賀なんかは、当初はやっぱり、屋外広告物を引き取ったときに、景観セクションが広告物関係の業務がすごく多くて、それでやはり広告物、力入れるぞみたいな。それは必要なんですね、どうするかといったときに。</p> <p>どれほど武蔵野市で問題になっているか分かりませんが、悪い景観の3要素というのを僕なりに思うと、やっぱり、電柱・電線と、広告と、色彩なんですね。これをどうにかすると、悪い景観を抑えることができるんじゃないか。</p> <p>その中で、広告ですとか色彩の部分のがっちりやるのか。電柱・電線は、これはお金のかかる話なので簡単ではありません。色彩は、お金のかかる話じゃないので結構できるので、じゃ結果的に、</p>

E 委員	<p>色彩誘導。景観行政団体は、色彩ガイドライン、色彩基準でがっちりやる例が全国的には多くなっているという傾向なのではないかなと思うんですが。</p> <p>そういう意味では、そういう部分的ですとか、あるいは広告物を何か正式的にやるぞとか、何かそういうところの戦略の立て方によっても違ってくるのかなと思うんですが。</p> <p>どうぞ。</p> <p>今、委員長のご発言にちょっと関連して、正しいか事実かちょっと分かりませんが、特にヨーロッパ、ドイツや何かの歴史的なところは、私、行ったときに聞くところによりますと、今、1つ、色の問題が何か規制があるという。それと、もう一つは、2階の窓のレベルが、高さが何か規定があるという。だから、遠くから見ると窓の位置が大体一緒だとかいう話が、特にドイツのミュンヘンなんかでそういう話を聞いたことがありますね。</p> <p>それで、翻って私どもは今、私自身は東町にいますけれども、最近、相続やいろんな問題で古い家が分譲されて2軒家が4軒になるとかこうなっていて、建ぺい率がどうのってちょっと分かりませんが、何か一戸建ての従来のパターンが、家があって庭があってというのが、もう庭もなくて家と駐車場という感じの、住宅自身がそういうふうに変ってきている。</p> <p>だから、さっき言いました規制維持、誘導といいますか、まっすぐに来たの前提の、その規制の部分で何かそういう、武蔵野市は広告はしないとか何か、そういう一つの将来像とか何か、そういうとり方も。価値観の問題というものがありますけれども、何か一つあるのかなという感じします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日はちょっと事務局のほうから幾つか、委員に対してお聞きしたいということがあるんですけども、例えばこの景観ガイドラインの構成で言えば、こんな感じでどうでしょうかと。</p> <p>私は、網羅的にやっていて非常にオーソドックスで、従来の景観計画を踏まえて、かつ、実は公共施設の景観形成の方針なんかも入っていて、結構、目にすることが多いなと思って。</p> <p>ちょっと、公共施設の景観形成の指針はどういうふうに見るんですかね、これ。公共施設のガイドラインまでやるのではなくて、指針、本当にこう文章的なものになるんですかね。公共施設の景観形成指針って結構大変で、要は一方こう、理念系だけ作るとなかなか</p>

<p>事務局</p>	<p>機能しないというような、ほかの事例なんかもあるので、この辺なんかどんなふうに考えていらっしゃいますかね。</p> <p>今のところ、文章的なもので考えています。</p> <p>道路とかを設計する際に、市民の方との、地域に入ってくる、... ...はしたりしますので、あまり前段で細かい規制を入れてしまうと、ちょっとつらくなるというので。</p>
<p>委員長</p>	<p>分かりました。</p> <p>もう一つは、景観モデル地区、ここだと思うんですね。この景観モデル地区というのは、モデル的にやはり行政が重要だ、あるいは、モデル的に頑張ってもらいたい、あるいは、地元からの声が強くて是非地元が中心に頑張っていきたい。いろんなタイプがあると思うんですが、いずれにしろモデル的に推進していこうということなんですが。</p> <p>この辺、何らかのインセンティブなり、市の独自の何か制度なり、あるいは、補助制度なり支援制度なり、活動支援かもしれませんが、あるいは従来の活動支援の助成制度を活用するというのもありますが、何かそういう部分は現在考えていらっしゃいますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的なイメージというのはこれから少し考えたいなと思ってるんですけど、今ちょっと頭の中、頭の中というか、考えている部分とすると、ガイドラインの発表前は、うちで道路課のほうに今、景観整備要請というふうな形で、市内で8路線ぐらいの、先ほども障害要因の1つと委員長もおっしゃった、電線類の地中化ですとか、道路空間を一定程度景観的に整備していこうという路線を指定してまして、その辺のインと併せて、その沿道部分の街並み景観、そういうようなものも少しこう。要は、公共、道路空間は市のほうで一定程度きれいにするので、それに付随する周りの沿道、商店街の部分が多いのかもしれないんですけども、そういうふうなところを少し、何かしら形づけていけたらいいかなというようなイメージにちょっと、モデル地区、インセンティブ。道路空間もよくやるので、周辺も少しやってくださいというふうな形にしたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>それは、あくまでそういうプロジェクト系という公共事業ある先導型で、セットでやりましょうと。それはでも、誘導型なんですよ、これ。プラスアルファで何か、こういうルールに従ってもらおうと、何かうまみがありますよみたいのところまでは、特に考えてはいらっしゃらないんですよね。</p>

事務局	<p>例えば一定程度の、端的には助成金出すですとか、そういうようなものについては、少しこのガイドライン策定していく中で、例えば成功している一種の事例で、こういうことインセンティブとして与えれば非常にまとまりが良かったですとか、そういうような情報収集も踏まえて、武蔵野市としてそれが適切であると思うのであれば、そういうふうなものを検討した中で位置付けていければというふうな感じで伺っております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 どうぞ。</p>
D委員	<p>ずっと今の話はよく分かるんですが、やはり最も危惧されるのは、資料2ですよね、このワークショップ自体。何度も申し上げておりますように、中野では、若者を対象に診断（ヒヤリング）をしています。そうすると、このワークショップの方々というのは、ただ、まちを歩いて、いろいろ意見はあるでしょうから、しかし、若者の場合は違う読み方をします。というのは、まちを形成していくにはハードとソフトが当然あるんですね。で、まちを歩いていて見えない視点が有ると思います。</p> <p>で、我々は、中野での診断は、チームをやっているんですが、その提言が、非常に商業者も気に入ってくれて、区の、まさしく委員長おっしゃった、補助金がないかというところまで行っている訳です。</p> <p>ですから、言いたいことは、そのワークショップの構成員が、単なる市民ではない、やはりハード、ソフトの、もちろん単なる市民もいいんですが、もう、フェイスブックでご存じのとおり、いろいろなことがある。商店街自体をフェイスブックに載せたらどういうことになるか。ジャズがどうだろうとか、十条何とか商店街とか。つまり言いたいのは、この構成員に全てかかる。</p> <p>例えば、その中に例えば一級建築士が混じっている。情報家が混じっている。それから、学生さんが混じっている。それから、もちろん中高年も入っているということにしないと、単なるランダムな、あたかも一般市民のような方が、これ全体を構成していくのは大きな仕事、職務ですから、そこを間違えると、全く見た目だけの猥雑だとか、色彩だとかという、非常に都市計で考えている大きなビジョンとは違うものになる可能性があるというのが1つと。</p> <p>それから、都市計のあの長期計画というのはこれからおやりになるようですが、元気の出る提言でないと、例えば色はどうでしょう</p>

	<p>というよりは、楽しくなるだとか、起業したくなるだとか。</p> <p>これは全然関係ないですが、中央線に乗るたびに人身事故が起きているようなこういう世の中において、吉祥寺だけは何か、武蔵境もそうですが、何となくほっとするとか、何か景観に引っかけて結構なんです、夢をそして楽しさを提供するというようなことも必要ではないかなと思って。はい。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ワークショップに関しては、委員の皆様からちょっとご意見をいただきたいという。どのようなワークショップの企画のアイデア、あるいは今おっしゃったように、どういう人に聞けばいいんだろうと。アンケートは少しサンプリングでしたけれども、聞く相手によって違ってくるのではないかと。</p> <p>先ほど、私がこれを例えば、若者にすごく人気がある、今や若者だけではないんですけれども、若い人が住みたいという。その、じゃあ若者って、誰に聞いたらいいの。学生だけでいいのかとか、そういう人たちにも参加させる。どこを期待しているからどうしてほしいのかとか、あるいは、もちろん今住んでいる方で、やはり十分満足している方、それはやっぱり市民だと思うんですけれども、そういう人たちが参加して、いわゆる武蔵野市の魅力をちゃんと理解できる人、それから今後の活動に付き合ってくれる可能性のある人とか、そういう意味ではいろいろなやり方があると思うんですけど、その辺、何かご意見はございますかね。</p>
D委員	<p>中野でやっている、また4月からやるんですが、今おっしゃったように、価値観がばらばらなので、例えば、単なるAというゾーンの方でも、指標モニターですね。5段階でも何でもいいんですが、ある項目ごとに共通して判断できる。だから、ランダムにいっちゃん、いろんな意見が出て、それを集約するほうが大変なんです、事務局が。</p> <p>そうでなくて、想定される項目というのは、これは事務局が聞かなければ、ワークショップ、さっき申し上げた単なる市民だけではない方々から聞いて、それで、5段階、10段階方式で、つまり数表化するということですね、意見を。というのは、信頼して、今、数字をやっているんじゃないか。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
C委員	<p>続けて、C委員のほうから。</p> <p>先ほど僕が伝えた、意見申し上げた、私の結果のほうの評価試験</p>

	<p>というのが、まさに皆さんおっしゃるとおりのところで、そういったのと、定量的に少し数値化をして、やっぱり生かしていく中でしっかり評価をしていくということが、やはり重要なのではないのかなと思います。</p> <p>その上で、ワークショップの参加の選考基準というのを決めたほうが、間違いが少ないんじゃないのかなというふうに思います。</p>
委員長	<p>何かほかに、1つのワークショップというやり方もありますし。私は、ワークショップの回数をたくさんやるというのは、回数が多くなるのでこれは非常に、参加する側も大変だなとは実は思っていて、僕も結構いつも参加するので参加する側にも入んですけど、もう5回以上やると相当しんどいなと、ゆとりがあまりなくてですね、むしろこれまでは景観で言うと、例えば中学生なんかだと、もう大人の考え方なんですね。小学校だと子どもなんですが、中学校のワークショップとか、あるいは企業ワークショップとか。企業の方に参加してもらって、これは教育的な側面も含むんですけども、企業の人たちにこうしてほしいぞみたいな、そういう、ちょっと部門別、それは1回こっきりぐらいのやり方でもいいんですけども、同じ固定現場で長くやる意味よりも、ちょっと幅広く、いろんな意見を引き出していくというやり方もあるのかなと。</p> <p>どうぞ、A委員。</p>
A委員	<p>私もまさに、この資料4のちょっと気になっていたのは、参加者は原則全ての回に参加って括弧書きで書いてあるところは、やはりこれがちょっとネックにならないかなというのが気になっていて、せめて1回目と5回目、プラス、2から4のどれかと、最低この3回は出ましようというぐらいのほうが、で、ほかの回は自由に、出られれば出てもいいですよ、というほうがいいのかと。</p> <p>そうするとこれは、例えば自分は吉祥寺の地域に興味があるから、ここは是非積極的にいきたいな、というような形でいけるのではないかなというのが、ちょっと気になりました。</p> <p>それに、さっき、対象者の口頭の説明の中で、高校生というふうにおっしゃっていましたが、ここに書いてあるとおり、中学生でいいんですよ。</p>
事務局	すみません、ちょっと資料の中は、今、高校生でして。
事務局	高校生です。
A委員	<p>そうなんですか。こっちには中学生と書いてありますね。というか、逆に僕はもっと下というか、別にこうこだわるものじゃなく</p>

<p>委員長</p>	<p>て、小学生でも行きたいよ、お母さんについて行きたいよというのがいれば、それは当然いてもいいんだとかというような気がしました。</p> <p>石川栄耀って都市計画のパイオニアは、「私たちの都市計画の話」という、子ども向けの副読本というのを作ってやっていた。それは何かと言うと、小さい頃からそういうのに関わっていること、そこが大事だという発想だったんですね。</p> <p>で、それが今は、社会に完全に浸透していないのがちょっと残念なところではあるんですけども、多分それによって実践した地域というのは、かなりいいまちづくりになっているという事例がありますので、そういった意味からは、逆に、下のほうに落としたほうがいいのではないかなという印象は、私持ちました。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>時間と予算があると、多分いろんなことができると思うんですね。限られた時間と予算の中でそれをどうやるかというのは、事務局のほうに判断してもらいますが、本当にこうチームの中で、全部できれば本当は理想なんですけれども、なかなかそれはできないと思いますので。</p>
<p>C委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>ちなみにこれって、参加をすると、何か地元の振興会みたいなのにインセンティブというか、何かプラスになるとか、そういうのあるんでしょうか。単純に、本当に5回全部するのは相当意識がないと難しいなというふうに、委員の先生に教えていただいて、確かにそうだなというふうに思ってしまって。ただ、逆にそういった、出席するための何か取り組みとか、何か勝手にボランティアなものなのかとか、その辺は。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>どうぞ、事務局。</p> <p>やっぱり、今、報酬と、そこのちょっといい方悪いんですけど、はい。今のところ、そういうのも考えておりませんで、ただ、回数参加してくれた方には、最終回の賞状ということで、修了証ですね、渡して終了とか、あとバッジのようなものをお渡ししたいということを考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>うちのほうで今、5回連続的にというのを考えている一つの狙いがあると、資料4の市の狙いというところにある、触りの部分がありまして、どちらかというとかなり、そこまでいくかどうかは別なんですけれども、よりこう、大人に参加してもらおう回も必要かなと</p>

<p>委員長</p>	<p>は思うんですけども、どちらかというと、次の、景観に対する意識啓発をやって、できれば、地域に帰って景観を、僕らのまちはこのふうにすごいてこう、理想のようなものを描いて、そういうふうなものまでいくような形までちょっと。もしかしたら委員の方、なかなか5回連続というのは厳しいんじゃないかという、お隣からも誘うようなご意見もいただいているので、ちょっとそういうふうな狙いも、一つとしては課題です。</p> <p>はい。実は私、それを申し上げようと思ったんですが、そのとき、ですから必ずしも全部、公募を呼ぶという形ではなくて、地域でまちづくりやっているNPOですとか、あるいは、地域のまちづくりに関わっている団体さんの中で、希望者なのか指名なのか分かりませんが、まさに市全体に関わる団体と特定エリアに関わる団体、いろんな方いらっしゃいますので、特に後のエリアマネジメントなり運営にも関わってってもら、そういう人たちを入れてもらうというような、そういうやり方が結構いいのではないかと、個人はですね。</p> <p>もちろん、今おっしゃったように、まちづくり教育といいますが、まちづくりの大学的に、これに参加することによって、少し基礎的な知識、あるいはやる気というものを醸成していくような、そういう機会として捉えるというやり方もあると思うので、それはそれで非常にいいやり方なのかなと思うんですよ。</p>
<p>A 委員</p>	<p>どうぞ、A 委員。</p> <p>例えば我々なんか、逆に月～金で仕事していて、土日が休みとはいっても、急に土日に用が入ってきて、これだと言いたいんだけど、原則とはいえ全部じゃやっぱり無理だよなってなってしまう。そうすると、やっぱり働き盛りの世代というのが入ってこれなくなってしまう。</p> <p>むしろこうやって、ふらっと来てもいいですよと言ったほうが、人の輪が広がるんじゃないかなというような気がするので、その辺考えていただければなという気もしました。</p>
<p>E 委員</p>	<p>今のお話、ワークショップのメンバーのお話に関連して、事例で、私は東町のまずその町会を関わって、法政一高の跡地の公園づくりについて、市のご担当のほうから町会のほうに、個人じゃなくて、町会のスタンスとしてちょっと出席していただけないか、参加していただけないかという話がありまして、そのときに適任者を1人チョイスして、それがいわば町会の、自分個人の意見じゃなく</p>

<p>委員長</p>	<p>て、どちらかというところオーバーオールなスタンスで、何回か関わった事例がございます。</p> <p>そういう意味では、まさに委員長が言われたように、1つのNPOじゃないですけど、地域の、町会というのは武蔵野市は、建前上あるようにはしてないというスタンスがありますけれども、実際機能としては存続しているので、それをうまくしたらいいんじゃないかなという気がいたしました。</p> <p>私から1つ、こういうのもあるのかなと。つまり、先ほど公共施設の景観形成指針はあるんですが、実は、このアンケートの自由意見の中にもあるんですけども、武蔵野市のよさは、結構、道路の並木がやっぱり豊かだと。これは、今の道路構造令だったらできないんですよね。ですから、改修かけちゃうと、あれ、木切られちゃうんですね。もうそこらじゅうで街路樹は切って当然、つまり、ユニバーサルデザインという、そのためには木は切っても構わないものみたいに、もう国道局はがんがん切っちゃうんですね。でも、武蔵野市はやっぱり、緑というのがあって、それはもちろん敷地の緑もあるんですけど、そこに出ている、でも公共側は緑があるということからすると、緑の担当の職員の方も一緒に入るとか。</p> <p>もともと市民というのは、職員も市民だし、企業もそうだし。ですから、やはり本当に住民ですとかそういう市民たちだけじゃなくて、自分たちが一緒に作っていくというような、そういう人たちも、もしかすると効果がある。結構その辺の……。</p> <p>実際私なんかは運営していると、なかなかやっぱり管理者が一番、昔の人は違うと思うんですけども、管理者の考え方が一番壁になったりとしているので、そこでその意識を分かってもらおうというんですかね、そういうのもあるのかなと思うんです。</p> <p>それでちょっと思い出したことは、最初に武蔵野市に来たときに、例の有名な「まことちゃんハウス」というのを見に行きまして、もちろんああいう個別のものというのは、今の制度だと出てきても調整できないんですよね。だから、そういうのどうするんだろうみたいなことを基本的に考えた。でも、実際行くと、私はよく写真を事例で授業なんかに使いますが、あれは実は、前庭といますか、緑の修景で随分隠されていて、それほど違和感、通りからというか、違和感はないんです。むしろほかの通り沿いの建物のほうがちょっと違和感があったりしてですね。</p> <p>それを見れば、やはり武蔵野市は結構、緑という部分で、電線に</p>
------------	---

D 委員	<p>しる広告にしる目立たないというようなイメージがあって、やはり緑がすごく大事なんだなというふうには、個人的には実は思っているんですね。ですから、その辺の見え方というものも、これから更に分析するとするなら、市民の方の意見を聞いたらと思うんですが、やはりそういう点、緑が非常に大事なんだなという気がします。</p> <p>そこで、更にその緑を支えるための、実はこの景観特性のところにいろいろ例示があって、結局、その自然の例えば微地形とか水系とか水質とか、何かそういうところが実は本質的に重要であって、もともとの植生なりとかですね、あるいは水脈なり、実は真夏でも結構涼しいんだよとかいうのかもしれないし、実はそういうところに支えられている風土といいますかね、そういうのをもう一回認識する。</p> <p>だから、住んでいる人は、こういう地形ですとか、仙川にしる善福寺川にしる流域的な発想とか、微地形ですとか、何かそういう中で自分たちの住まいとはあまり意識していないと思うんですが、実はその緑との関係の中ではすごくそういうのが重要だったり、緑が絡んでくることによって風道がこうできて、実は涼しく風が通っているんですよみたいな実態ですよ。そういうことを実際はよく分かっていないというんですかね。</p> <p>ですから、そういうふうのも、みんなで勉強して行って、その重要さを認識するというのが、職員の人も市民の人もあるのかなというふうには思っています。</p> <p>どうぞ、D 委員。</p> <p>何度も発言してすみませんが、やはりこのワークショップの今後ですね。</p> <p>テーマは、仕事・趣味等のテーマがあるんですね。これはテーマをつまみ、5 回でも何回でもいいんですが、1 回のテーマで、その成果を生かして 2 回、1・2 回の成果を生かして 3 回という、この複層的な意味で、構成構造は申し上げ、段階毎に課題をクリアしていくようなワークショップであれば、例えば、非常にその問題は広域上のものであると確認出来ます。</p> <p>従って、めったやたらな意見を言っているということは、非常に成果がフラットな感じなので、構造的に 1 回、2 回の成果を生かしながら、それは事務局は大変だと思うんですが、その成果が 3 回目。その 3 回目のものを 4 回目の何にするという具合にしたほうが、非</p>
------	--

<p>委員長</p>	<p>常に、回数とは関係なく成果は大きいのではないかと思うんです。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>もう8時になりますので、そろそろ終了したいと思うんですけれども、事務局のほうから、どうしてもこういうことはちょっとご意見いただきたいというようなところ、何かありますか、この委員会で。</p>
<p>事務局</p>	<p>非常に、今回、主に聞きたかった部分というのはやはり、今回うちのほうも、景観ガイドラインという手法で、どちらかという誘導型でやっていくというこの進め方、今の武蔵野市の景観の抱えている現状から、市とするとそういうものを選択して進めていきたいというように考えていますので、それを委員の方々に、適当であるかどうかというところが1つと。</p> <p>あと、後半のほうで結構議論していただきましたとおり、ワークショップの進め方。これもやはり、うちのほうとすると、市民の意見を吸い上げる効果というの、少し期待する部分がありますので、その辺について進めていく上でのご意見です。</p> <p>参加するメンバーの構成というふうなご意見ですとか、あと、最後、D委員が言われたように、少し1回1回の成果を上げていくような形がいいのか。その辺は、参加者のオテガルサと、その辺との兼ね合いの中でまたちょっと検討していきたいなというふうに思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。特に意見があるのが、このガイドラインという形で進めるのがいけないという意見ではなくて、とはいえ、景観行政団体なり景観法の活用というものも、場合によると進めていく段階では必要になるケースもあるかもしれない。その辺は走りながら考えていくということによろしいんじゃないかというようなご意見だったというふうには思います。</p> <p>最初から、どちらが正解かはちょっと悩ましくて、むしろほかの行政も、最初に景観法に乗ってしまったがゆえに、形だけで窓口行政で終わっちゃったというの、確かに大変大半なので、それ以上は、実質的に獲得できればいいわけですから、あまりシステムが先にあるのではなくて、システムは少しずつ改良していくということによろしいのかなというふうに思います。</p> <p>それでは、ちょっともう今日はお時間でもありますので、そろそろこれで終了したいと思います。</p> <p>今回の議論の内容を踏まえまして、全ては盛り込むことはできな</p>

事務局	<p>いと思いますけれども、予算や時間の制約もありますので、これを参考にしながら取捨選択、あるいは、踏み込めるところは踏み込んでいただいて、引き続き作業を進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>事務連絡等、事務局から何かありますか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の委員会の議事録につきましては、またメールで送付させていただきますので、ご確認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、次回につきましては、3月の30日。大変お忙しいところ、申し訳ないんですが、第4回の委員会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。任期最後の会となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは平成26年度第3回武蔵野市まちづくり委員会を閉会いたします。</p> <p>みなさん、ありがとうございました。</p>